令和５年度第２回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

１　開催日時　令和6年3月26日　14：00～16：00

２　開催場所　三重県津庁舎　6階　大会議室

３　出席者数　出席14名　欠席1名

４　内容〈事項〉

（１）おもいやり駐車場　三重県版ダブルスペース方式（案）について

（２）「わかりやすい情報提供のためのガイドライン」改定（案）について

（３）令和6年度当初予算について

（４）その他

５　概要

（１）おもいやり駐車場　三重県版ダブルスペース方式（案）について

【委員意見】

* これは決定事項なのか。
* あくまで案であり、決定ではない。いただいた意見をもとに修正しつつ、試行的に進めていきたいと考えています。
* 現在試行している10施設はどのように決定したのか。
* 実際に利用者から意見をいただいた場所を中心に、需要が高い施設としてスーパーマーケットや病院を、人が集まる施設として免許センターを選定しました。
* 幅広区画しか空いていない場合、幅広区画が必要でない方は停めてはいけなくなるのか。
* 幅広区画しか空いていれば停めても構いません。  
  幅広区画しか設置していない施設はよくあり、幅広の区画の方がそうでない区画より多いものの、利用者については幅広区画を必要としていない人の方が多くなっています。幅広の区画が残り1つ、2つとなったときは極力お譲りいただきたいため、そうした区画については車いす優先の区画として確保したいと考えています。
* 既に路面に表示されているおもいやり駐車場のピクトサインはどのような扱いになるか。
* 既に路面におもいやり駐車場の表示されている場所についても、車いす優先区画であることを示す看板を置いて表示することを想定しています。
* 9ページのようなデザインはわかりやすいが、おもいやり駐車場ではなくなる印象を受け、おもいやり駐車場そのものが減るように感じられる。
* バリアフリー法に基づく車いす優先の区画については、おもいやり駐車場に限定しなくてもよいのではないかと考えています。そこは利用証を持っていない車いすの方も利用できるため、車いす優先区画をあえておもいやり駐車場に登録しない施設も増えています。
* 2ページの表示を9ページの表示に変更するということだが、車いすドライバーということが分かりにくければ、おもいやり駐車場を示すピクトサインを小さく表示し、車いすドライバーのマークを大きく表示すればよいのではないか。
* おもいやり駐車場のピクトサインを残すと、幅広区画を必要としていない方も停めてしまう方がいるのではないかと懸念されたため、おもいやり駐車場のピクトサインは載せず、「車いす優先おもいやり駐車場」の名称を下部に表示することとしました。
* 他府県のダブルスペースの運用はどうなっているか。
* 車いす優先区画については、国際シンボルマークを表示している県が多いです。
* 利用証についても、車いす優先とそれ以外で分けた方がよいのではないか。
* 「緑の利用証＝緑の駐車場」という意識は浸透しているため、緑の利用証をお持ちの方が青い表示の駐車場に駐車するというのは混乱が生じるのでは。
* 青色の国際シンボルマークは100均でも買えてしまうため、悪用されてしまうのではないか。前の制度に戻ってしまうようにも感じる。
* ダブルスペース導入府県では利用証を分けている場合が多く、最終的には本県でも利用証を分けるべきか検討する必要はあると考えています。ただ、利用証を変えずとも、車いす利用者が車いす優先区画を利用している理由は一目でわかるため、今すぐに変更することは考えてはいません。  
  まずは車いす優先区画を導入し、利用状況に合わせて柔軟に対応したいと考えています。
* 悪気なく車いす優先区画に停めてしまう人がいるのでは。
* 車いすを利用していなくても、通常幅の区画では狭くて下りられない状況はある。  
  通常幅の区画を広くするなど、駐車場を設置する側の意識の変化が必要となる。
* 同時に、不適切利用を抑止する観点からも、社会教育等により人々の意識の変化を促すことが大前提。
* 車いすドライバー以外にも、介助のために車いす利用者用駐車場を利用とする場面はあるため、車いすを優先する区画を作る試み自体は評価できる。
* せっかく色々な方を対象にしたのに、車いす利用者限定の区画を設置することは残念に感じる。
* 来年以降、75歳以上の高齢者が増えるという社会情勢のなか、杖を利用する高齢者は増える一方であるため、現在のおもいやり駐車場の制度の方が今の状況に対応しているのでは。
* 現在の緑色のピクトサインには車いす利用者のマークも入っており、特段青い国際シンボルマークに変更する必要性は感じない。
* 若い方の中には杖や松葉杖を利用している方がいる。仕事の都合で車いすを使えず杖を利用している方もいるが、車いす限定にするとそのような方は利用できなくなる。車いす優先区画として限定しない方が、色々な状態の方も利用できるのではないか。
* 車いす優先区画については、おもいやり駐車場の設置区画数が多いところで実施しようと考えており、1区画しかない施設では実施する予定はありません。  
  設置の割合については、施設の利用者の状況に応じて決定していただくことを想定しています。
* 車いす優先区画に緑色のおもいやり駐車場のピクトサインを表示すると、幅広区画を必要としていない方も停めてしまうケースが懸念されます。
* おもいやり駐車場の中でも車いす優先区画を確保したいということなら、国際シンボルマークだけでなく、おもいやり駐車場のピクトサインも併記したらどうか。
* この制度が導入されたことで、健常者が停めることは少なくなるなど、一定の効果が見られましたが、利用者が増えたことで、利用者同士がスペースを取り合うことについて相談が寄せられる機会が多くなりました。その中で、車いす利用者が幅広区画に停められないという声が増え、令和4年4月に車いすドライバー優先区画を試行した後も、その意見は多く寄せられました。
* 多くの利用者は、看板の説明文を読まず、表示されたマークを一目見て判断し駐車しているため、瞬時に分かりやすいマークを表示することを提案しました。
* UDの考え方が浸透していない時代　車いす駐車場は車いす専用の駐車場として設置されていたが、健常者に停められるため、色々と試行錯誤したうえでおもいやり駐車場が成立した。
* 青い国際シンボルマークは分かりやすいが、利用者に周知がされていない状況で、利用証と違うマークの場所に駐車していいということが伝わるのか。
* 学校出前授業で教えたことから外れていくため、前に教わった子どもたちが戸惑うことになる。
* 利用者同士でスペースを取り合うことが課題なら、利用者への周知の方がより重要では。
* ポスター以外に目で訴える周知方法はたくさんある。動画など。
* 県で把握している利用者に、幅広区画を必要としている方について周知を行うことが重要では。
* 幅広区画を必要としている方がいることを周知する動画については県HPのほか、利用者に配布するチラシにHPの二次元コードに掲載しているが、そこまで見ていただけることは少ない。
* 窓口で申請される方については、交付時に説明してご理解いただけているが、それでも幅広区画が埋まっている状況ついて意見をいただく機会は多い。  
  周知以外の方法として、今回の車いす優先区画の導入を提案した。
* 車いす利用者として言わせてもらうと、今の制度については不自由な面もあり、実際使用していると、無関係な人が幅広区画を利用していることもある。
* おもいやり駐車場のマークの手前の方にまず「車いす優先」の文字を大きく表示し、利用者の反応を探った方がよいのでは。
* おもいやり駐車場の緑色のピクトサインのうち、車いすマークを青色の国際シンボルマークに変えてはどうか。
* マークは見ても字は見ない方が多いので、字は小さくしてマークを大きくする方がよいのではないか。
* おもいやり駐車場の制度は10年以上施行しており、マークは定着しているため、突然の変更は混乱するという意見は理解しているものの、車いす利用者が停めにくいという意見自体は多く寄せられています。  
  車いす優先区画は導入する方向で進め、どのように表示するか等の試行方法についてはさらなる検討を重ねます。
* おもいやり駐車場が普及してきたからこその次の課題ということで、車いす優先区画の導入は病院などの大きな駐車場で行い、事前にしっかり周知することで、車いす優先区画の導入についてネガティブな反応が変えてこないように進める必要がある。
* 試行に賛成しているが、導入区画数等に基準はあるのか。
* おもいやり駐車場自体を増やすことで、車いすの方も停められる環境を作るのはどうか。
* おもいやり駐車場の更なる区画拡大のため、通常幅のおもいやり駐車場の増設を促すプラスワンキャンペーンを行っています。  
  車いす優先区画については、各施設ごとに最大でおもいやり駐車区画の半分程度までと想定しています。

（審議結果）

・委員の方から種々のご意見を得たが、車いす優先区画の取組案を進めることで合意を得た

（２）「わかりやすい情報提供のためのガイドライン」改定（案）について

【委員意見】

* Word、ワード等の標記の統一すべき。
* 7ページの「子供」を「子ども」に変更すべき。
* 最後の参考文献の表記方法は、一般的なものにした方がよい
* 26ページの4行目の最後の「□」は削除すべき。
* 16ページの改善後の地図について、「本屋」が図形に被っている。
* 7ページの一つ目の〇について、「日本語能力にあまり自信がない人」という表記は、「日本語があまり分からない方」と記載したほうが表現方法としてわかりやすいのでは。
* 簡易版の4ページについて、「文章を理解することが苦手」という表記は、　「理解することが難しい方」に変更したほうがよいのでは。
* 19ページの題は、　「画像」という表記を「写真」に変更すると、普段意識していない人にも届きやすいのでは。
* 19ページの写真について、壇上を映すと、スクリーンの内容を説明しているように捉える人が出る可能性があるため、壇上が映っていないものにするといいのでは。
* 例文の意図が伝わるよう、代替テキストの概念の説明が必要。

（３）令和6年度当初予算について

【委員意見】

* UDタクシーの購入補助金について、車体の値上がりに伴う補助の増額はあるか。
* UDタクシーについては、車両販売価格はそれほど高くなっていません。

（４）その他

所属名及び連絡先の変更について報告しました。

* 本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

（以　上）